

令和4年11月21日

3 学年保護者の皆さまへ

横浜清風高等学校
学校長 植野 法穂

iPad のレンタル期間満了について

向寒の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校の教育活動に多大なるご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、入学当初から教育活動にてご利用いただいている iPad ですが、ご卒業と共にレンタル期間が満了いたします。つきましては、入学当初にご案内致しましたとおり、ご返却、ご購入のいずれかを選択していただくこととなります。なお、ご購入の場合は別途購入料金として税込み 11,000 円の費用が発生します。

選択するにあたり、本紙裏面の注意事項をご一読いただき、調査票に必要事項をご記入の上、担任までご提出をお願いいたします。締め切りは令和4年12月20日（火）とさせていただきます。

また、レンタル期間満了に伴い保証期間も終了いたします。ご返却、ご購入に関係なく故障や破損をしている場合は、教育 ICT センター担当者までお問い合わせください。

お問い合わせ先 教育 ICT センター 八木 045-731-4361

— — — — — きりとり — — — — —

iPad レンタルの購入希望調査票

令和4年 月 日

裏面の注意事項を読んだ上で、レンタルしていた iPad について

- () 返却をします
() 購入をします

3年 組 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

印 _____

iPad レンタル終了後の注意事項

【ご返却予定の方】

- ・ご返却期限は令和 5 年 2 月 28 日（火）です。（返却方法は担任から、生徒を通してご連絡させていただきます）
- ・ご返却時に故障や破損があると、修理代を御請求させていただく場合があります。必ずレンタル期間内に保証にて修理をお願いします。
- ・iPad 内部データ、ロイロノート、Classi 等のデータは別端末でも閲覧可能です。ご卒業が近くなりましたら、引き継ぎ方法をお知らせします。
- ・令和 4 年 12 月 20 日以降、iPad 購入への変更はできません。

【ご購入予定の方】

- ・購入料金は税込み 11,000 円となります。
- ・料金は授業料振替口座より令和 5 年 1 月 20 日(金)付けで引き落としさせていただきます。（万が一引き落としが出来ない場合は、購入をキャンセルしたとみなし、iPad を返却させていただきます。）
- ・令和 5 年 3 月 1 日以降は通信契約のない SIM フリー Cellular モデル iPad として利用可能です。WiFi での利用は可能ですが、通信契約を結ぶ場合はご自身で通信キャリアにて契約をお願いします。
- ・令和 5 年 3 月 1 日以降は保証対象外となり、故障や破損の修理については、各ご家庭にて Apple の窓口で有償修理をお願いします。
- ・令和 5 年 3 月 1 日以降、学校では使用方法などに関するお問い合わせは一切受付られません。Apple のサポート窓口をご利用ください。
- ・令和 4 年 12 月 20 日以降、iPad 購入のキャンセルはできません。